

令和3年7月1日

各位

勝川開発株式会社

ルネック貸会議室 利用制限変更のお知らせ

日頃よりルネック貸会議室をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社では新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、ルネック貸会議室のご利用に制限を設けておりましたが、春日井市に対するまん延防止等重点措置の対象区域の措置の解除を受けて、令和3年7月3日（土）より下記のとおり制限を変更致します。

ご利用の皆様に対しても必要に応じて感染予防等の対応についてご依頼させていただきますので、ご理解とご協力の程何卒よろしくお願い申し上げます。

記

利用制限について【令和3年7月3日(土)～】

【ご利用可能時間】 午後8時までご利用可能 → **午後9時までご利用可能**

【ご利用人数の制限】

●大声の発声を伴う活動(合唱、カラオケ、詩吟、民謡、演劇 等)

●マスクの着用ができない活動(吹奏楽、篠笛、和太鼓、軽運動 等)

会議室 A	:24 名様まで	会議室 B	:15 名様まで
多目的ホール	:20 名様まで	カルチャールーム	:10 名様まで

●上記以外の活動

会議室 A	:38 名様まで	会議室 B	:20 名様まで
多目的ホール	:30 名様まで	カルチャールーム	:15 名様まで

ご利用者様におかれましては、密が発生しない程度の間隔の確保にご協力くださいますようお願い申し上げます。

●ご利用の際はマスクの着用をお願い致します。所持していない方がいた場合は、主催者側にて配布していただきますようお願い致します。

【当社の取り組み】

- ・室内や通路に手指消毒のための消毒液を設置しております。
- ・会議室等の使用後は一定時間扉を開放し室内を換気致します。また、随時消毒液を使用した清掃を実施致します。

以上